

会 議 録

会議の名称	小金井市地域公共交通会議
事務局	都市整備部交通対策課
開催日時	令和4年7月6日(水) 午前10時～正午
開催場所	小金井市役所本庁舎 第一会議室
出席者	[委員(敬称略)] 青木亮、坂本敬、平野武、橋岡和子、米澤暁裕、早田俊介、古谷弘文、関根康洋、小川将和、信山重広、平野景一、鈴木文彦、清家裕之、松村一秀、日野靖久、田中将太、若藤実 [市事務局]花野彰彦(都市整備部交通対策課長)、大関勝広(都市整備部交通対策課交通対策係長)、越聖子(都市整備部交通対策課交通対策係主任)、益子孝志(都市整備部交通対策課交通対策係主事)、パシフィックコンサルタンツ(株)
傍聴の可否	(可) ・ 一部不可 ・ 不可
傍聴者数	5人
会議次第	<p>1 開会</p> <p>2 議題</p> <p style="margin-left: 20px;">① 令和3年度第5回会議の指摘事項と対応方針について</p> <p style="margin-left: 20px;">② 地域説明会の実施結果について</p> <p style="margin-left: 20px;">③ パブリックコメント及び検討結果について</p> <p style="margin-left: 20px;">④ C o C oバス再編に伴うバス停の変更について</p> <p style="margin-left: 20px;">⑤ 再編計画書・運行ガイドラインについて</p> <p style="margin-left: 40px;">・小金井市コミュニティバス「C o C oバス」再編計画(案)</p> <p style="margin-left: 40px;">・C o C oバスバス運行ガイドライン(案)</p> <p>(2) その他</p> <p>3 閉会</p> <p>[資料]</p> <p>1 令和3年度第5回会議の指摘事項と対応方針について</p> <p>2 地域説明会の実施結果について</p> <p>3 パブリックコメント及び検討結果について</p> <p>4 C o C oバス再編に伴うバス停の変更について</p> <p>5 小金井市コミュニティバス「C o C oバス」再編計画(案)</p> <p>6 C o C oバス運行ガイドライン(案)</p> <p>小金井市地域公共交通会議委員名簿</p> <p>席次表</p> <p>市報5 / 15号まちづくり特集号</p>

発言内容・
発言者名
(主な発言
要旨)

事務局：

定刻になりましたので、これより令和4年度第1回小金井市地域公共交通会議を開会させていただきます。

—会議成立の報告—

—傍聴の人数制限について—

—新委員の紹介—

—資料確認—

—前回会議録の確認—

会長：

皆さん、おはようございます。お暑い中お集まりいただきましてありがとうございます。

本日は再編計画とガイドラインについて、最終的に皆さんからご承認をいただき、今後につきましては令和5年度からの運行開始に向けて準備を進めていくという段取りにさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

議題としては5つございますが、まず議題①令和3年度第5回会議の指摘事項と対応方針について事務局より説明をお願いいたします。

事務局：

—資料1に沿って説明—

会長：

ただいまのご説明についてご意見、ご質問がありましたら発言をお願いしたいと思います。

特にご意見、ご質問等ありませんか。それでは、次に進めさせていただきたいと思っております。

続いて議題②地域説明会の実施結果について事務局から説明をお願いいたします。

事務局：

—資料2に沿って説明—

会長：

地域説明会は私も4箇所一緒に出席させていただきました。あまり参加者は多くはなかったのですが、さまざまな観点からの意見をいただき、またそれをご説明する機会ができたことはよか

ったことではないかと思っております。

何かご質問、ご意見があればお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

特にご意見がないようですので、先へ進めさせていただきたいと思っております。次に議題③パブリックコメント及び検討結果について事務局から説明をお願いします。

事務局：

—資料3に沿って説明—

会長：

これはパブリックコメントの検討結果について公表するということですので、ご意見、ご質問がありましたらお願いしたいと思います。

青木副会長：

検討結果はこれでよろしいと思っております。貫井前原循環についてかなりご意見が出ています。南町の1丁目、2丁目です。今使っている方から見ると何で連雀通り沿いになるのか、そこら辺がなかなか理解いただけない感じがします。この後も周知の説明等で路線再編が出てくると思っていますから、その際に西之久保循環が利用者減少で昼間運行しない、それに伴って路線が変更になっているということについてはしつこいぐらいに言っていただけて、少しでも理解いただくように事務局のほうで検討していただければと思います。よろしくをお願いします。

事務局：

青木委員からのご意見、ありがとうございます。今回の貫井前原循環のルート変更の肝となるころだと思っておりますので、機会ごとに丁寧な説明を心掛けさせていただきたいと思っております。

会長：

今現在西之久保循環が走っているのになかなかイメージができない部分があるかと思いますが、このままの状態で行くと西之久保循環自体の存続が難しいという状況を踏まえての再編だということをご丁寧にわかりやすく説明できることが重要かなと思います。

ほかにいかがでしょうか。

橋岡委員：

貫井前原循環は住民の方が今のこの説明で納得は全然していません。それが一番の難題で、どのように理解していただけるかは課題だと思います。

会長：

ありがとうございました。今の貫井前原循環に比べれば所要時間も長くなり、迂回感も強まるということは間違いなくありますので、本当の意味で納得してもらうことができるかどうか、難しいことかもしれません。ただ、新たに公共交通不便地域ができてしまうおそれがあることと、もしそれを新たに救済しようとしたら、もしかしたらもっとサービスレベルを落として別なところに資源を回さなければならなくなるかもしれないというあたりを含めての話になってくるんです。ですから、この辺をどのように理解していただくかというのは、100%諸手を挙げて理解していただくことはできないかもしれませんが、どのように理解を深めていくかというのはこういったところへの書き方の問題もありますし、説明の仕方の問題もあると思いますが、努力はしていかなければいけないと思います。

事務局からはいかがですか。

事務局：

橋岡委員からご意見をいただきました。確かに地域説明会でも貫井前原循環のことについてはご意見をいただいたところですが、新たな公共交通不便地域が本当にできてしまうところが差し迫っているところを丁寧に説明させていただく必要があるのかなと感じているところでございます。以上でございます。

会長：

ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

ほかにご意見がないようでしたら、今の丁寧に説明をするという部分について、場合によっては文章を再検討させていただいて、この辺は私と事務局に一任させていただいた形でこの結果を公表するというところでよろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、ご了解いただいたということで、若干文面をいじる可能性はありますが、この形で公表させていただきたいと思います。

以上で議題③を終了いたします。

次に、議題④C o C oバス再編に伴うバス停の変更について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局：

—資料4に沿って説明—

会長：

バス停の変更についてご説明いただいたことにつきまして何かご質問、ご意見はございますでしょうか。

平野委員：

平野です。4ページの東町循環についての質問です。

1つ目は、地域説明会では新しい停留所を2カ所新設するというものでありましたけれども、見ますと、「ならびが丘」「東中学校（野川公園入口）」ということで2つ記載されております。

質問は、「ならびが丘」という名称はどうしてつけたのか。また、「東中学校」というのは本当に東中学校の前まで行くのかどうか、そのあたり漠然としてわからないものですからご説明をお願いいたします。

事務局：

平野委員からご質問いただきました。まず「ならびが丘」の名称の由来ですが、当該バス停がある自治会の名称が「ならびが丘自治会」という名称でして、もともとこの地域は丘のような形になっていて、ならびが丘という名称だったということのを伺ったものですから、「ならびが丘」というふうに名称を使わせていただいているところでございます。

それから、東中学校の前にバス停は設置される方向で今調整をさせていただいているところでございます。以上でございます。

平野委員：

ありがとうございます。意見としてですが、以前の「野川公園入口」が今回は「友愛会館」となります。これは私は賛成です。なぜかと言うと、「野川公園入口」から本当の野川公園に行くまでが歩いて20分ぐらいかかります。そういった意味では名称を変更して「友愛会館」のほう、これは地域の公民館ですけれども、OKです。

それで、「ならびが丘」ですが、今課長のほうから自治会等でお話になられたというのですが、私はむしろ「いちご橋」という名称の停留所を設けていただきたい。なぜかと言うと、東町の4丁目、5丁目の人は東中学校に通うときすべてこのいちご橋を通るんです。地図を見たときに、ルートは右側から東中学校の前を通って左側に回りますけれども、右側の「ならびが丘」のバス停をカットして、「東中学校」のバス停の先、図面でいくと左側を北上する部分のいちご橋の付近に「いちご橋」停留所を設ければ、地域の皆さん、それから東町4丁目、5丁目の皆さんにとってみても馴染みのある場所だし、子どもさんもよく知っておられますので、こちらのほうが馴染み深いなと思います。

「東中学校（野川公園入口）」、これになりますと、坂道を下るだけですから10分ほどで野川公園に行きます。そういった意味で私は思うのですが、今まで小金井公園は結構皆さん利用されていますが、野川公園はどちらかといいますと交通が不便なんです。若い方は自転車で行きますが、高齢者は行きません。小金井市内では公園が2つあって、片方には小金井公園がある。片一方は今度便利になりますと。今度、東町循環の東中学校（野川公園入口）という名称のバス停ができますのでという宣伝効果にもなると思

うんです。そういった意味でぜひ野川公園入口というのをアピールしていただきたいという趣旨でございます。以上です。

事務局：

まず「いちご橋」のバス停のことなのですが、私どもとしても、少しでも公共交通不便地域を減らすために、東町一丁目のルート
の三角形になっている部分の左辺のほうにバス停を設置したい
という思いはありました。ただ、去年警察実査をさせていただいた
ときに警察の方にも見ていただいたのですが、この付近は住宅の
入口とか車庫が並んでおり、バス停を置けるような、バスが停留
するのに適切な場所の確保が難しい状況です。そういった経過が
ありましたものですから、三角形の右辺のほうにせざるを得なか
ったという状況がございます。

それから、「東中学校（野川公園入口）」のほうは新設のバス停
になりますので、再編後の運行に向けて市民の皆様にも周知をさせ
ていただきたいと思っております。以上でございます。

会長：

今バス停を新たに設置するというのは非常に難しいところがあ
りまして、駐車場の入口であったり、民家の玄関口であったり、
それから消火栓とかいろいろな沿線の制約のないところにバス停
を作らなければいけません。警察実査が実際に行われたときに私
も立ち会いましたが、なかなか設置できる場所というのは限られ
ているという現実はあるかと思えます。

東町5丁目の方からは、「東中学校（野川公園入口）」のバス停
を利用していただくような形で、何とか少しでも使っていただけ
ればというようなところで、ご指摘の場所の停留所の設置につい
ては断念したような経過がございます。

ほかにはいかがでしょうか。

青木副会長：

以前、東町循環の「駅開設記念館前」のバス停の名称を愛称の
「マロンホール」にするのはどうか、というような話が出たよう
な気がするのですが、今回は「駅開設記念館前」のまま、という
理解でよろしいのでしょうか。

事務局：

今青木委員からお話がありました「駅開設記念館前」というバ
ス停の名称ですが、今まで長い間C o C oバスのバス停としては
この名称を使わせていただいているところがございます。市民も
市外の方も含めてマロンホールというものが何かわからないよう
な方がいらっしゃる時は、こちらのほうがむしろわかりやす
いのかなというのもありまして、これまでの経過も含めてこのま
まがいいというのが事務局のほうで考えたところがございます。
以上でございます。

青木副会長：

わかりました。

会長：

ほかにはいかがでしょうか。

停留所番号については振り直すということなんですね。やめるということではなくて。

事務局：

はい。

会長：

停留所番号は武蔵野市のムーバスがやったときにすごくもてはやされたのですが、小金井市の場合もそうだったように、新たにバス停を作ると枝番がついてしまうんです。これは高速道路のインターチェンジも一緒なのですが、そうするとすっきりしないものになってしまうことが多いです。

本当に番号で定着しているのかな、というのがありますが、今後そうそうバス停が増やせるとも思えませんので、今後番号が変わることはそんなにはないと思います。振り直すということであれば、番号をつける以上は番号がきちんと浸透するようにしていただければと思います。

坂本委員：

今のバス停の名称ですが、これは地域説明会のときにはこういう名称が候補になっていますとか、こういうことを考えていますということは住民の方、出られた方にはお話しは出さなかったのでしょうか。

事務局：

バス停の名称は地域説明会のときはどうだったのかということですが、こちらにつきましてはその時点ではまだ決まっていませんでしたので、説明会では説明していないところでございます。

坂本委員：

わかりました。そういった場合に例えばこういう名称になりますよというのを地域住民の方、よく利用される方に周知する機会というのはどのタイミングになりますか。これはもう変えられない、という状態で言って、今日出たような意見が出たときに、住民としてはこっちのほうが馴染みがいいとか、いちいち聞く必要があるのかどうか別にしまして、新しく作るのであればこういうほうが我々はピンと来るんだ、そういった意見をもらう機会が全くないままこちら側で決めましたとなるのか、何か説明会の機会があるのか。先ほど課長がおっしゃったようにあと1年足らずの

準備でやらなければいけない中で、その辺はどうなんですか。

事務局：

バス停の名称につきましては、バス停の付近の方々、例えば「ならびが丘」のバス停につきましてはならびが丘の自治会の理事の方など、そういった方にはお話をさせていただきまして内諾はいただいているところがございます。「東中学校（野川公園入口）」のほうも、もちろん東中学校にお話をさせていただいており、ほかのバス停も関係機関ですとか、その前にご自宅などがある方とか、そういったところにはお話をさせていただいているところがございます。

説明会をやるわけではないですが、今後わかるようにしなくては利用のしようがございませんので、周知のほうはポスターやチラシを今後作成していきまして周知に努めさせていただきたいと思っております。

坂本委員：

よろしく申し上げます。

あと、「東中学校（野川公園入口）」となりますが、カッコ書きの名称というのは意外とカッコ書きのほうがよくったり、わかりやすいという名称の場合と、忘れられてしまう場合と両方あると思うんです。ですから、東中学校という公共の中学校と野川公園という公共の公園をカッコ書きの野川公園入口というふうにするほうがいいのか、併記したほうがいいのか、その辺のところは一考が要るのかなという感じが私はしています。例えば「東中学校前・野川公園入口」と、つなげてしまうやり方もありますよね。野川公園へのアクセスはここが起点になりますよというイメージが市民にとっても、市外から来た方にもわかりにくいというのだったら、看板に書くのも、車内放送するのも1回入れてしまえばいいわけですから、併記という考えはあるのではないかと思うので、ご検討いただければと思います。

事務局：

頂いたご意見を踏まえ、カッコ書きがいいのか、併記がいいのかというのは検討させていただきます。ありがとうございます。

会長：

京王バスの早田さんにお伺いしたいのですが、今のような場合、車内の案内放送はどういう作り方をされますか。カッコ書きの場合と、「・」で併記をした場合など、そういった違いについて車内放送で扱うときにはどのように考えられますか。

早田委員：

京王バスの早田でございます。結論から言いますといかようにでもできるかなと思います。車内放送で「東中学校（野川公園入

口)」と併記のまま話すことも不可能ではありませんし、「・」でやった場合でも同じように流すこともできますので、受け入れていただきやすい形といいますか、皆さんがスッと入るような形でやれば大丈夫かなと思います。

会長：

ありがとうございました。そうしたら表記については事務局のほうでどのようなものが望ましいかということを考えていただく形で整理させていただきます。

ほかにはいかがでしょうか。

米澤委員：

バス協会、米澤でございます。資料4の公共交通不便地域の色ですが、このバスが通っているところも黄色い公共交通不便地域になっていると思うのですが、バス停周りは既に解消されているような気がするのですが、これはコミバス以外のところの公共交通不便地域のことを指しているのでしょうか。

事務局：

ご意見ありがとうございます。ご指摘のとおりでございます。路線バスから見た公共交通不便地域ということで入れてございません。この後再編計画書等では、コミュニティバスが走ることによってカバーされる地域も入れてございますが、再編計画の内容と再編後の状況というところでございますので、コミュニティバスが走る必要があるところを示したいという観点から、路線バスによる公共交通不便地域のみを表示としてございます。

会長：

公表にするときには誤解を招かないように、どういう意図でこの表示がされているかというあたりのところはきちんと説明を入れていただければと思います。

ほかにはいかがでしょうか。

青木副会長：

バス停で「栗山公園前」のことでお聞きしたいのですが、中町循環と東町循環の接続で、武蔵小金井から東町に向かう方向に2、3年前に公共交通会議でダイヤの修正をしましたが、今度バス停が「栗山公園前」に移るということは、中町循環から東町循環の接続に関しては「栗山公園」から「栗山公園前」に変わるといっていいのでしょうか。

事務局：

以前、東町循環と中町循環の乗り継ぎを少しでも乗り継ぎやすくするために東町循環を15分始発の時間を遅らせた経緯があります。そのときの説明の資料としては、中町循環に乗っていらっ

しゃる方が東町循環に乗り換えて東小金井駅に向かいたい場合は中町循環の「栗山公園」で降りていただいて、東町循環の「東大通り南」で乗って東小金井駅へ行くというような説明をさせていただいておりました。今度東大通りを東町循環が真っ直ぐ直進し北へ向かいますので、中町循環の「栗山公園」で降りて、東町循環の新しいバス停「栗山公園前」まで行くのと「東大通り南」へ行くのとどちらが歩く距離が短いかということになるかと思えます。

中町循環の「栗山公園」から新しい東町循環の「栗山公園前」までの距離を測りまして、短いほうで乗換のご案内をしたいと思っております。

青木副会長：

わかりました。多分「栗山公園前」については内々で了解を得ているのでそう簡単には動かせないというのは理解していますが、距離によって、かつ動かせる可能性があるようでしたら、少しでも乗換のしやすい形が取ればいいかと思いますので、可能な範囲で結構ですのでご検討していただければと思います。

事務局：

東町循環の新しい「栗山公園前」のバス停は今の路線バスとバス停を一緒に共有する形で、もともとバス停がある箇所でございます。よって、C o C oバスだけのバス停ではないので、位置をずらせるかどうかというところは難しいかなと思っております。

会長：

ほかにはいかがでしょうか。ほかにご意見がないようですので、バス停の名称の表記の仕方とか、その辺に若干の検討の余地を残しておりますが、バス停の変更そのものについて特にご異議はございませんでしょうか。

それでは、ご異議なしと認めます。そのようにさせていただいて進めさせていただくとともに、野川公園前のように表記の仕方をこれから工夫するところ、それからよりアピールをすべきであるというご意見につきましては受け止めさせていただいて今後進めさせていただければと思います。

以上で議題④を終わりました、次に議題⑤再編計画及びガイドラインについてですが、まず小金井市コミュニティバス「C o C oバス」再編計画（案）について事務局から説明をお願いします。

事務局：

—資料5に沿って説明—

事務局：

補足させていただきます。今最後に説明がありました東町循環

の運行時間帯の件ですが、運行時間は1周35分ということで少々ズレますので、京王バスさんと乗り継ぎの関係を調整させていただいた上で、少しでも乗り継ぎがしやすいようなダイヤがあれば、そういった方法で進めたいと思っております。最終的な運行時間の記載につきましては事務局と会長に一任させていただきたいと思っておりますので、ご理解いただけたらと思います。

会長：

それでは、C o C oバス再編計画（案）について説明がありましたので、ご意見、ご質問をいただきたいと思っております。今日のご意見等を踏まえて最終的な計画案となりまして、最初に説明させていただいたとおり、本日確定をしたいと考えております。そういう意味で最終的なご意見、ご質問があればお願いしたいと思います。

今の東町循環の記載の今日の段階で不確定な部分というのは21ページの運行時間帯というところの1行だけです。

事務局：

はい。あと、28ページの再編後のルートのところにも運行時間帯が記載されていますので、そちらのほうも合わせてということになります。

会長：

いずれにしても運行時間帯という行は数字が若干前後する可能性がある。それだけは含んでおいていただきたいということです。

青木副会長：

確認ですが、以前中町循環と東町循環の調整をする際に武蔵小金井駅のバス乗り場の関係で中町循環のほうは動かすのが難しいので、東町循環のほうで調整をした記憶があるのですが、基本的に中町循環のほうは変更なしの9時～19時で、調整はなしということよろしいんですね。

事務局：

そのように考えてございます。東町循環のほうでダイヤを見てみて、少しでもいい乗り継ぎができるような時間があればというところで検討したいと考えております。

坂本委員：

今日で決定ということですが、私は結構長い年月をかけてここまで公共交通会議、また、いろいろな方の協力で再編計画案ができて、最終的に地域説明会やパブリックコメントを経てここまで仕上げていただいたということは、非常にわかりやすい資料になっていますし、内容的にもこれまでの議論がちゃんと凝縮された

形になっていると思いますので、今会長が言われた不確定なところはあるにしても、大筋この案で決定されても問題ないと私は思っております。

会長：

ありがとうございました。ほかにはいかがでしょうか。特にご意見がないようですが、先ほどの運行時間帯の部分を調整させていただくということを前提に、この再編計画を確定するというごことでご異議ございませんでしょうか。

ありがとうございました。それでは、ご異議なしと認めまして、東町循環の運行時間帯のところのみ一任していただいて確定の上、「案」を取らせていただきたいと思います。ありがとうございました。

それでは、次にC o C oバス運行ガイドライン（案）について事務局から説明をお願いいたします。

事務局：

—資料6に沿って説明—

会長：

ただいまのご説明につきまして、皆様からのご意見を踏まえまして、数字等はここは入りませんので、ガイドラインの最終的なものとして本日確定したいと考えておりますので、ご意見、ご質問等がありましたらご発言をお願いしたいと思います。

特にご意見がないようであれば、これまでもかなり議論してまいりましたので、その段階でもいろいろご意見をいただいていた最終的な案ということですので、この形でガイドラインを確定するというごことでご異議ございませんでしょうか。

ありがとうございました。それでは、異議なしと認めます。これでガイドラインの確定とさせていただきます。

以上で議題5までを終了させていただきます。議題は以上になります。

次に、その他、事務局から何かございますでしょうか。

事務局：

—事務連絡—

会長：

ありがとうございました。以上で本日の会議内容はすべて終了となりますが、最後に全体を通して何かご意見、ご感想がございましたらご発言いただければと思います。

それでは、以上をもちまして令和4年度第1回小金井市地域公共交通会議を終了させていただきます。長時間にわたりましてあ

ありがとうございました。

以上